

新 旧 対 照 表

新	旧																																															
<p>その他注意事項</p> <p>1～4 略</p> <p>表1 台湾における日本産食品の輸入規制状況の概要(令和4年2月21日以降)</p> <p>【輸入停止】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本で出荷制限措置がとられている品目※</td> <td>日本で品目ごとに出荷制限措置がとられている区域</td> </tr> <tr> <td>野生鳥獣肉</td> <td rowspan="3">福島、茨城、栃木、群馬、千葉</td> </tr> <tr> <td>キノコ類</td> </tr> <tr> <td>コシアブラ</td> </tr> </tbody> </table> <p>【証明書発行対象・内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>必要な証明</th> <th>品目</th> <th>地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射性物質検査報告書及び産地証明書</td> <td>全ての食品（酒類を除く）</td> <td>福島、茨城、栃木、群馬、千葉</td> </tr> <tr> <td>キノコ類</td> <td>岩手、宮城、山梨、静岡</td> </tr> <tr> <td>水産物</td> <td>岩手、宮城</td> </tr> <tr> <td>乳幼児用食品、乳製品</td> <td>宮城、埼玉、東京</td> </tr> <tr> <td></td> <td>茶類</td> <td>静岡</td> </tr> <tr> <td>産地証明書</td> <td>上記を除く全ての食品（酒類を除く）</td> <td>47都道府県</td> </tr> </tbody> </table>	品目	地域	日本で出荷制限措置がとられている品目※	日本で品目ごとに出荷制限措置がとられている区域	野生鳥獣肉	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	キノコ類	コシアブラ	必要な証明	品目	地域	放射性物質検査報告書及び産地証明書	全ての食品（酒類を除く）	福島、茨城、栃木、群馬、千葉	キノコ類	岩手、宮城、山梨、静岡	水産物	岩手、宮城	乳幼児用食品、乳製品	宮城、埼玉、東京		茶類	静岡	産地証明書	上記を除く全ての食品（酒類を除く）	47都道府県	<p>その他注意事項</p> <p>1～4 略</p> <p>表1 台湾における日本産食品の輸入規制状況の概要(平成27年5月15日時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>品目</th> <th>規制内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5県 (福島、茨城、栃木、群馬、千葉)</td> <td>全ての食品 (酒類を除く)</td> <td>輸入停止</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">42都道府県 (上記5県以外)</td> <td>全ての食品 (酒類を除く)</td> <td>産地証明書 ①政府(地方公共団体を含む) ②政府が授権した機関 ③業者等が公的機関に確認を受ける</td> </tr> <tr> <td>野菜・果実、水産物、海藻類、乳製品、 飲料水、乳幼児用食品</td> <td>台湾にて全ロット検査</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加工食品</td> <td>台湾にてサンプル検査</td> </tr> <tr> <td>岩手、宮城、東京、愛媛</td> <td>水産物</td> <td rowspan="3">検査機関が発行する放射性物質検査報告書 ①中央主管機関が公表 ②その他日本の政府の認証 ③国際認証機関の認証</td> </tr> <tr> <td>宮城、埼玉、東京</td> <td>乳幼児用食品、乳製品、キャンディー、 ビスケット、穀類調製品等</td> </tr> <tr> <td>東京、静岡、愛知、大阪</td> <td>茶類産品</td> </tr> </tbody> </table>		品目	規制内容	5県 (福島、茨城、栃木、群馬、千葉)	全ての食品 (酒類を除く)	輸入停止	42都道府県 (上記5県以外)	全ての食品 (酒類を除く)	産地証明書 ①政府(地方公共団体を含む) ②政府が授権した機関 ③業者等が公的機関に確認を受ける	野菜・果実、水産物、海藻類、乳製品、 飲料水、乳幼児用食品	台湾にて全ロット検査		加工食品	台湾にてサンプル検査	岩手、宮城、東京、愛媛	水産物	検査機関が発行する放射性物質検査報告書 ①中央主管機関が公表 ②その他日本の政府の認証 ③国際認証機関の認証	宮城、埼玉、東京	乳幼児用食品、乳製品、キャンディー、 ビスケット、穀類調製品等	東京、静岡、愛知、大阪	茶類産品
品目	地域																																															
日本で出荷制限措置がとられている品目※	日本で品目ごとに出荷制限措置がとられている区域																																															
野生鳥獣肉	福島、茨城、栃木、群馬、千葉																																															
キノコ類																																																
コシアブラ																																																
必要な証明	品目	地域																																														
放射性物質検査報告書及び産地証明書	全ての食品（酒類を除く）	福島、茨城、栃木、群馬、千葉																																														
	キノコ類	岩手、宮城、山梨、静岡																																														
	水産物	岩手、宮城																																														
	乳幼児用食品、乳製品	宮城、埼玉、東京																																														
	茶類	静岡																																														
産地証明書	上記を除く全ての食品（酒類を除く）	47都道府県																																														
	品目	規制内容																																														
5県 (福島、茨城、栃木、群馬、千葉)	全ての食品 (酒類を除く)	輸入停止																																														
42都道府県 (上記5県以外)	全ての食品 (酒類を除く)	産地証明書 ①政府(地方公共団体を含む) ②政府が授権した機関 ③業者等が公的機関に確認を受ける																																														
	野菜・果実、水産物、海藻類、乳製品、 飲料水、乳幼児用食品	台湾にて全ロット検査																																														
	加工食品	台湾にてサンプル検査																																														
岩手、宮城、東京、愛媛	水産物	検査機関が発行する放射性物質検査報告書 ①中央主管機関が公表 ②その他日本の政府の認証 ③国際認証機関の認証																																														
宮城、埼玉、東京	乳幼児用食品、乳製品、キャンディー、 ビスケット、穀類調製品等																																															
東京、静岡、愛知、大阪	茶類産品																																															